

平成26年度被災宅地危険度判定士養成事業工程表(予定)

資料7

平成26年5月15日 技術企画課

項目	平成25年									平成26年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
被災宅地危険度判定連絡協議会 (毎年1回)		第1回県協議会 (5月15日)		全国協議会 (東京) (7月)			中四国ブロック協議会 (広島市) (10-11月)		第2回県協議会 (11月下旬) ※状況により書面開催				
被災宅地危険度判定士養成講習会 (毎年1回)			第1回養成講習会 (6/10) ※第1回県協議会後の開催							第2回養成講習会 (1月)			
被災宅地危険度判定実地訓練 (毎年1回)	○被災宅地危険度判定士の技術力向上を図るため、毎年実施。 ○訓練の充実を図るため、隔年開催予定の「被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会」又は、「被災宅地危険度判定実施本部図上訓練」と同日開催とする。									被災宅地危険度判定実地訓練 (11-12月中)			
被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会 (隔年1回)	○平成24年度に「被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会」を実施し、判定業務調整員を認定することとしているため、新判定業務調整員の技術力向上を図るべく講習会を実施する。							(準備)		判定業務調整員要請講習会 (11-12月中)			
被災宅地危険度判定実施本部図上訓練 (隔年1回)				○被災宅地危険度判定実地体制の強化を図るため、「被災宅地危険度判定業務調整員要請講習会」への参加を要請する。									
判定士登録更新事務等	○平成26年度末で登録期間が終了する者については、講習会の案内と共に更新手続きの案内通知を行い、講習会の受講と更新手続きを促す。 ○平成26年度の状況及び協議会の意見を聞きながら、平成27年度以降の講習会の開催回数等を決定する。												